

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 伸太郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期累計期間	第50期 第1四半期累計期間	第49期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	1,292,509	1,337,746	5,981,295
経常利益 (千円)	170,478	162,125	889,490
四半期(当期)純利益 (千円)	117,255	111,447	613,724
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	5,120,000	5,120,000	5,120,000
純資産額 (千円)	5,286,823	5,655,602	5,793,924
総資産額 (千円)	6,223,450	6,579,018	7,041,834
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.90	21.77	119.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	48.00
自己資本比率 (%)	85.0	86.0	82.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、前年同月比の月別売上高は、2018年9月までは減少と増加を繰り返していましたが、2018年10月以降は増加で推移しており、IT需要は全体的には概ね堅調と推察されます。当社事業分野では、移動体通信事業者向けのサービス系の開発が減少したものの、モバイル決済関連の利用拡大に伴う開発案件が増加したことに加え、宇宙天文分野の開発案件が増加するなど需要環境が変化しましたが、全体的には好調でした。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「先端技術を窮め、オープン・イノベーションで事業成長を目指す」を実践し増収となりましたが、需要構造が変化し一部の案件で採算が低下したことなどにより、減益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けのサービス系の開発が減少し、売上高は314百万円（前年同期比25.3%減）となりました。インターネットBFは、民間企業向けの複数の大型案件の開発が増加し、売上高は278百万円（同22.0%増）となりました。社会基盤システムBFは、医療分野や放送分野が減少したものの、官公庁案件が引き続き堅調であることに加え、交通系のモバイル決済関連の開発が増加し、売上高は356百万円（同10.6%増）となりました。宇宙先端システムBFは、車両自動走行を含めたロボットの研究開発案件が堅調であったことに加え、宇宙天文分野の開発案件が増加し、売上高は387百万円（同21.0%増）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、モバイルネットワークが低下し、その他のBFが増加しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,337百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益144百万円（同7.1%減）、経常利益162百万円（同4.9%減）、四半期純利益111百万円（同5.0%減）となりました。

ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
モバイルネットワーク	420,907	32.5	314,383	23.5
インターネット	228,582	17.7	278,845	20.8
社会基盤システム	322,774	25.0	356,867	26.7
宇宙先端システム	320,244	24.8	387,649	29.0
計	1,292,509	100.0	1,337,746	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
モバイルネットワーク	252,618	57.6	262,546	67.1
インターネット	325,558	126.0	320,132	121.8
社会基盤システム	394,950	91.8	1,127,791	142.4
宇宙先端システム	550,791	166.6	516,563	157.0
計	1,523,918	104.6	2,227,033	125.5

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期末の総資産は、前事業年度末に比べ462百万円減少し、6,579百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加801百万円・受取手形及び売掛金の減少1,216百万円などによる流動資産の減少432百万円、投資その他の資産減少27百万円などによる固定資産の減少30百万円によるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ324百万円減少し、923百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少176百万円・賞与引当金の減少158百万円・買掛金の減少126百万円・短期借入金の増加85百万円などによる流動負債の減少307百万円によるものであります。

（純資産）

純資産は、四半期純利益による増加、配当金支払いによる減少などの結果、前事業年度末に比べ138百万円減少し、5,655百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の82.3%から86.0%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、21,067千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,120,000	5,120,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,120,000	5,120,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	5,120,000	-	477,300	-	587,341

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,116,200	51,162	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	5,120,000	-	-
総株主の議決権	-	51,162	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社セック	東京都世田谷区 用賀4-10-1	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,698,635	3,500,128
受取手形及び売掛金	2,522,035	1,306,033
その他	83,755	66,223
流動資産合計	5,304,426	4,872,385
固定資産		
有形固定資産	55,489	52,653
無形固定資産	11,150	11,139
投資その他の資産		
投資有価証券	898,507	893,550
その他	772,260	749,289
投資その他の資産合計	1,670,767	1,642,839
固定資産合計	1,737,408	1,706,632
資産合計	7,041,834	6,579,018
負債の部		
流動負債		
買掛金	316,599	190,021
短期借入金	36,000	121,500
未払法人税等	188,053	11,736
賞与引当金	280,000	122,000
役員賞与引当金	27,500	-
その他	277,871	373,192
流動負債合計	1,126,024	818,450
固定負債		
役員退職慰労引当金	107,959	74,417
資産除去債務	13,925	13,972
その他	-	16,575
固定負債合計	121,884	104,964
負債合計	1,247,909	923,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	587,341	587,341
利益剰余金	4,708,865	4,574,588
自己株式	908	908
株主資本合計	5,772,598	5,638,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,326	17,281
評価・換算差額等合計	21,326	17,281
純資産合計	5,793,924	5,655,602
負債純資産合計	7,041,834	6,579,018

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,292,509	1,337,746
売上原価	930,301	973,005
売上総利益	362,207	364,740
販売費及び一般管理費	207,117	220,673
営業利益	155,090	144,067
営業外収益		
受取利息	1,295	1,384
受取配当金	718	981
不動産賃貸料	1,012	998
補助金収入	6,127	4,732
受取出向料	6,084	9,753
その他	553	599
営業外収益合計	15,792	18,450
営業外費用		
支払利息	137	128
不動産賃貸費用	264	263
その他	2	-
営業外費用合計	404	391
経常利益	170,478	162,125
税引前四半期純利益	170,478	162,125
法人税、住民税及び事業税	945	945
法人税等調整額	52,278	49,732
法人税等合計	53,223	50,677
四半期純利益	117,255	111,447

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	4,497千円	5,458千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	235,490	46.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

(注) 2018年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当10円が含まれております。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	245,725	48.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	22円90銭	21円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	117,255	111,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	117,255	111,447
普通株式の期中平均株式数(株)	5,119,362	5,119,278

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社セック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。